

# 岡山市食育推進計画(第3次)の計画期間の1年延長について

保健福祉政策審議会  
 資料 4  
 令和3年11月15日  
 保健管理課

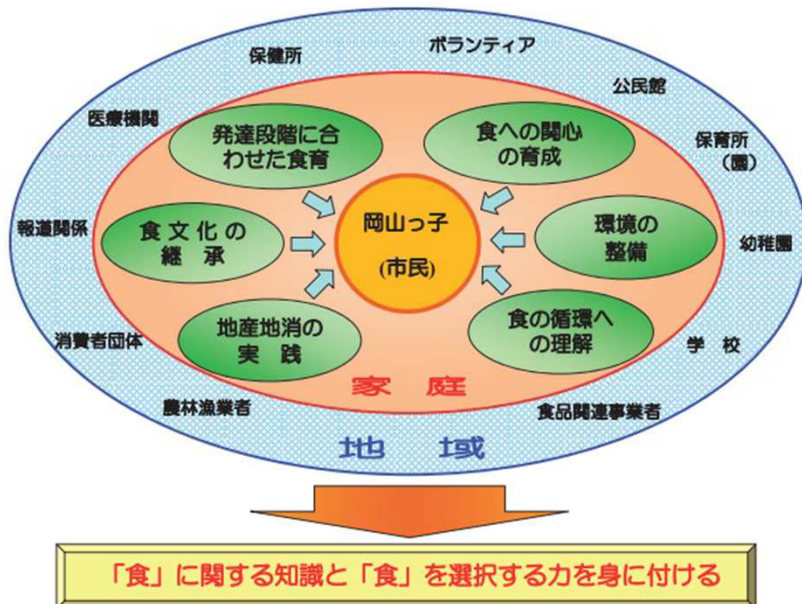
## 岡山市の食育について

- 「食育」は、食の知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人を育てるための取組。（地域での栄養教室、学校・園での食習慣育成、食品ロスの啓発、地産地消推進など）
- H21年度から岡山市食育推進計画を策定。現在はH30～R4年度を計画期間とした第3次計画を実施中。

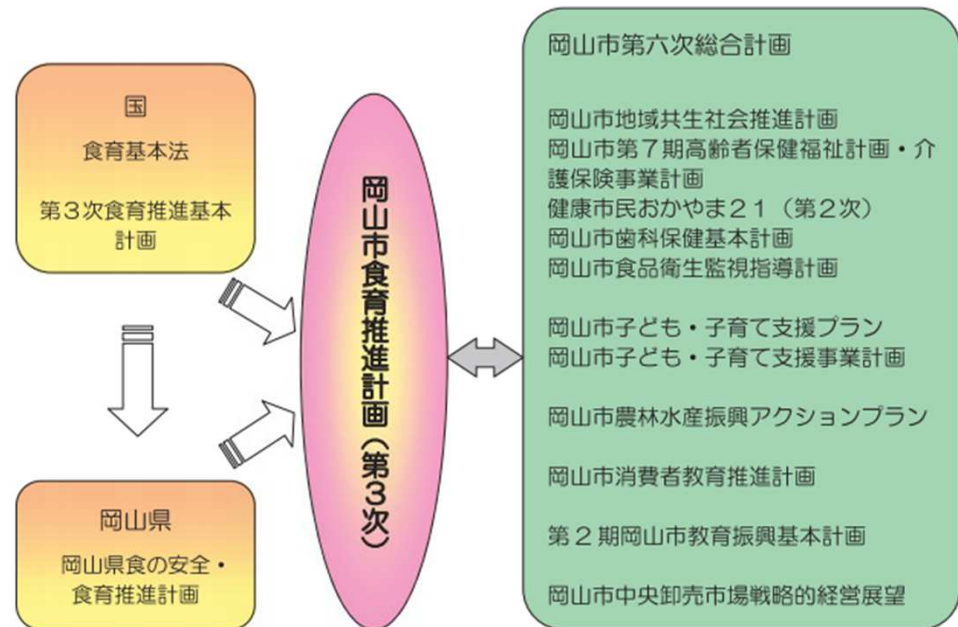
## 岡山市食育推進計画について

- 食育基本法に基づく市町村食育推進計画（努力義務）
- 関連する諸計画との整合性を持った、食育の具体的な行動指針となる計画

### 【食育推進のイメージ】



### 【計画の位置づけ】



# 岡山市食育推進計画(第3次)の計画期間の1年延長について

保健福祉政策審議会  
 資料 4  
 令和3年11月15日  
 保健管理課

## 計画期間の延長について

○R4年度までの計画期間を1年延長し、R5年度までの計画期間とする。

- 【背景】**
- ・国は、自治体と保険者での一体的な健康づくりを目指し、医療費適正化計画等と計画期間を一致させるため、国の健康増進計画（健康日本21(第2次)）を1年延長（～R5年度）。
  - ・国の健康増進計画の1年延長（～R5年度）を受け、市の健康増進計画（健康市民おかやま21(第2次)）の計画期間も同様に1年延長（～R5年度）。
  - ・新型コロナの影響により、健康市民おかやま21(第2次)の市民アンケートの実施時期がR3年度からR4年度に後ろ倒し。
- 【理由】**
- ・健康市民おかやま21(第2次)は食育推進計画と関連性が高いため、整合性をとる必要性から、食育推進計画の計画期間を1年延長（～R5年度）する。

## 今後のスケジュール（案）

| 変更後  |     | 関係事項                                   | 変更前の実施予定時期 |
|------|-----|--|------------|
| R3年度 | 11月 | 第3次計画の計画期間延長について保健福祉政策審議会で説明           | —          |
| R4年度 | 7月  | 第3次計画の評価のための市民アンケート送付（健康市民おかやま21の中で実施） | R3年7月      |
|      | 1月  | 市民アンケートの結果分析                           | R4年1月      |
| R5年度 | 秋   | 食育関係団体（外部）との会議                         | R4年度 秋     |
|      |     | 次期計画（素案）について保健福祉政策審議会で審議               |            |
| R5年度 | 冬   | パブリックコメントの実施                           | R4年度 冬     |
|      |     | 次期計画（案）について保健福祉政策審議会で審議                |            |
| R6年度 | 4月  | 次期計画スタート                               | R5年度       |